

人口動態
(昭和50年3月1日現在)

総人口	22,920人
内 男	11,011人
内 女	11,909人
世帯数	6,073戸
(国調世帯数)	5,114戸
出生	37人
死亡	13人
転入	77人
転出	83人
2月中の移動	
男	21人
女	16人
男	4人
女	9人
男	41人
女	36人
男	30人
女	53人

注) ・世帯数は住民基本台帳世帯

全戸配布 発行・愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地 幸田町長神本徳市
 編集・幸田町役場企画課 ☎2-1111(局)2456 印刷・あいち印刷



この一票...

お互いに大切につかきましょう

◇一票のゆくえがきめる地方自治◇

●愛知県議会議員一般選挙
 4月1日告示 4月13日投票
 投票のできる人
 ▽昭和49年12月26日以前より町内に住所を有している人で昭和30年4月14日以前に出生された方

●幸田町議会議員一般選挙
 4月20日告示 4月27日投票
 投票のできる人
 ▽昭和50年1月15日以前から幸田町に住所を有している人で昭和30年4月28日以前に出生された方、▽町内での住所移転は参議院愛知県選出議員補欠選挙の場合と同様

☆くわしいことは幸田町選挙管理委員会
 ☎二〇二六へ...

“見て聞いて正しく選べ”の一票

4日13日(日) 午前7時～午後6時
 愛知県議会議員一般選挙
 4月27日(日) 午前7時～午後6時
 参議院愛知県選出議員補欠選挙
 幸田町議会議員一般選挙

の証明書を持参して前の住所地の投票所へ行って投票してください。証明書がないと投票はできません。
 また、幸田町から県内の他市町村へ昭和49年11月27日以降に転出された方は、新住所地の市町村役場で前記の証明書を受けとり、それを持参して幸田町の前住所地の投票所へお出かけ下さい。
 ●参議院愛知県選出議員補欠選挙
 4月4日告示 4月27日投票
 投票のできる人
 ▽昭和50年1月15日以前より幸田町に住所を有している人で昭和30年4月28日以前に出生された方
 ▽幸田町の中で住所を変えられた方は3月31日までの人は新しい住所、それ以後の人は古い所の投票所へお願いします。
 ●幸田町議会議員一般選挙
 4月20日告示 4月27日投票
 投票のできる人
 ▽昭和50年1月15日以前から幸田町に住所を有している人で昭和30年4月28日以前に出生された方、▽町内での住所移転は参議院愛知県選出議員補欠選挙の場合と同様

郵便で在宅投票ができます
 公職選挙法の改正で、身障者(両下肢または体幹障害の一・二級、心臓・じん臓・呼吸器の一・三級)戦傷病者(両下肢・体幹障害の特別項症から第二項症、心臓・じん臓・呼吸器の特別項症から第三項症)の方は今度の選挙から郵便による不在者投票ができます。
 該当者は町選管委に事前に「郵便投票証明書」の交付申請をして下さい。これにより投票日四日までに投票用紙の交付申請をして自宅で投票をし二重封筒に入れ郵送していただきます。

新年度予算は二十五億一千万円

教育・消防に重点

編成方針

五十年年度予算は、不況・インフレの厳しい社会状況が反響し、財政硬直化にあり、極力抑制した圧縮型規模で継続的計画事業は均衡を欠き、当然水準以下です。しかし、町民の医療福祉に資する若干な上乘せ、また人件費の顧慮、財源の重点的配分とあらゆる工夫による効率的経費支出に徹する。これと同時、事務の合

理化、研修による資質向上、行政サービスの濃密化等、節度ある行政運営を基本とした教育・救急・消防重視型予算とした。

（一般会計は前年度当初に比べ二〇・三％増と大きな伸びを示したが、これは昨年度の「七夕豪雨」に関連した災害復旧費が二億八千万円となったため、実質では二・九％程度の増加になります。）

事業の主なものは

単位千円―単位以下切り捨

一般会計

【教育】

●小学校プール建設（深溝・狹谷坂崎小） 七、四九

●小学校無人化対策（警備委託） 四、五五

○中学校改築工事（鉄筋コンクリート二階建） 三〇、四〇〇

【災害復旧】

●農業施設関係 一五、二〇

●農地関係 二七、四〇

●林業関係 六、三三

●公共土木関係 四、五二

【産業】

●憩いの農園整備事業（東部・野場憩いの農園） 六、四六

●農村整備事業費 三、七五

●幡岡広域農道整備（鷺田・桐山・逆川） 三、〇〇〇

●団体営圃場整備（幸田北部地区） 八、〇〇〇

●緑化木養成（公園及び記念樹用） 二、〇〇〇

●林道開設改良五路線 三、二五五

●横籠造林記念公園事業 四、六〇〇

（農林公園取得） 四、〇〇〇

【商工業】

●振興資金預託 三三、〇〇〇

●商工会補助金 五、六五五

【土木】

●道路新設改良費（町道大草鷺田線他）

●歩道等交通安全対策費（町道野場上六栗線歩道設置） 一六、三〇〇

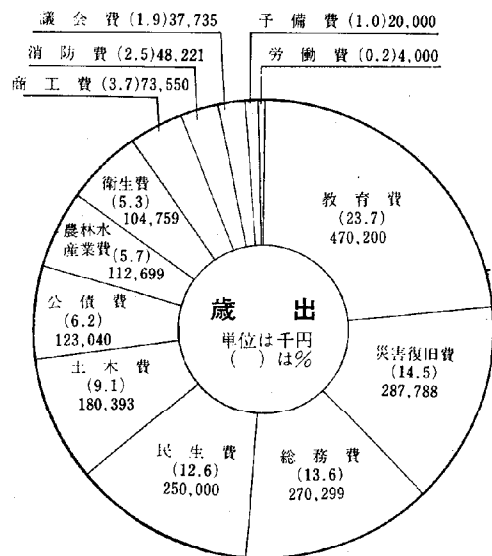
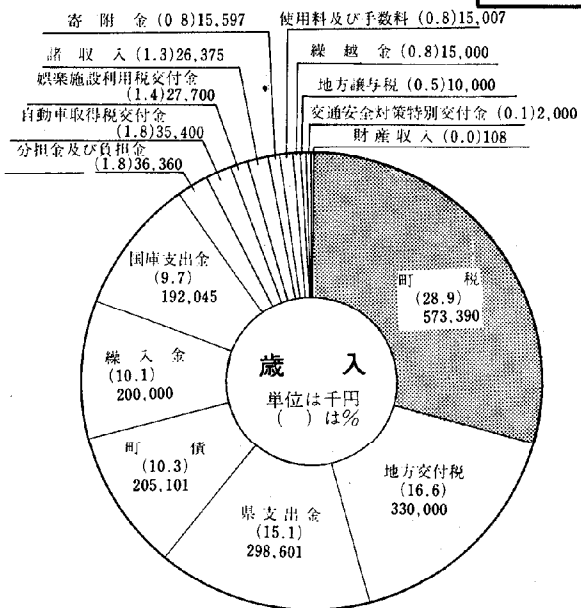
●河川改修費（砂川等） 五、九〇〇

●農園整備事業費 三、七五

入ってくるお金の内訳

一般会計

お金の使いみち



歳入歳出予算額 1,982,684千円

【都市計画】

●土地区画整理事業(沢渡・荒川地区) 三三,〇〇〇

●都市下水路整備(前田川200m) 三三,〇〇〇

●矢作流域下水整備事業負担金 九,四三二

【住宅】

●町営住宅建設維持管理 六,四四四

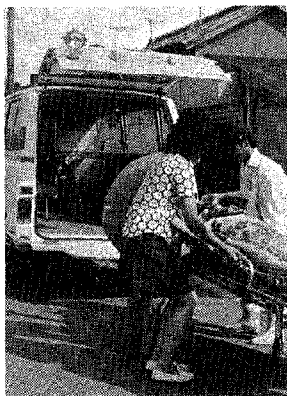
【消防】

●消防宿舍新築(三階建 三九ガ) 二〇,〇〇〇

●可搬ポンプ付積載車購入費(二台) 四,一〇〇

●救急車購入 三,二五〇

●消火栓等維持管理 三,三六〇



【民生】

●親切行政推進(しんせつ班関係) 五,〇〇〇

●福祉医療充実のための医療扶助費および委託料 六〇,〇〇六

●児童福祉施設(保育所)運営費 二六,五三三

●上六粟保育所遊遊室 一三,三三〇

●児童手当 三三,五五五

●老人障害者福祉手当 八,四六〇

●国民年金事業(未加入者加入促)

●進 社会福祉団体育成費 五,二六六

●保健 住民健康管理(医療機関誘致・各種予防接種) 四,六三二

●企画 広報広聴活動(広報・町政要覧・モニター・参加集会・アンケート等) 四,七六六

●地域開発調査費(専門家依頼) 一,五〇〇

●総合計画改訂(五一年度〜六〇年度) 七,七六六

●町地質図作成 七,〇〇〇

●【モデルコミュニティ】

●コミュニティホーム二カ所舗装側溝整備 三〇,〇〇〇

●【統計】

●国勢調査費 二六,五三〇

●特別会計

●国民健康保険 三三〇,〇〇〇

●あとは経常経費です。

●農業共済事業 四〇,三三三

●農作物・蚕繭・家畜・果樹共済

●よりいっそう補償充実をはかります。

●土地取得会計 三三,〇〇〇

●この会計は公共もしくは、公共用に供する土地(救急消防および街路用地等)をあらかじめ取得するため土地開発基金から運用するものであります。

●水道事業 一,九一〇

モニター通信

し尿くみ取り

について K・Y

現在、業者の行なっているくみ取りの料金支払いについて再々不愉快な思いをしておりますので、何か良い方法はないかと通信致します。留守にしているため、料金支払い方法について業者の方に嫌味をいわれるわけです。留守の時の料金を好意的に預かって下さる店があるとききましたが、何の義務もない方の好意に甘えてばかりいられません。今は主婦も外に出ておられる方が多いと思いますので、料金を役場の受付にでも預っていたらと業者も利用も良いのではないのかと提案致します。

老人に生きがいを!

E・Y

町として 現在の徴収方法は、くみとりと町として

老人の福祉事業については、種々配慮されておられると思いますが、私が日常見聞するに、老人はなにもすることがない事を非常に苦痛として感じているようです。そこで老人に簡単な仕事を町で斡旋するとか、町営の老人向事業所を設置して希望者に仕事をしてもらうことにしていただいているかがどうでしょうか。

新入学児の会を

J・K

新入学の折に、新入学を祝う会などを催したらどうでしょうか。その会の中で交通安全についての指導(特に学校登下校時の安全について)歯みがきの講習、学校に対する不安をなくすために、やさしいお話し会等を開いて楽しみながら子供に覚えさせる。そんな会が幸田町でも開かれたら大変良い事だと思えます。

町として

入学時の機会を有効利用し親子共に学校に楽しみを味わわせることは学校教育は勿論、子供に社会的な教育分野まで広めるため町としても学校側と協議し入学時又は別の機会にでも新入学児のための意義ある催を是非実施したいと思えます。幼児教育より小学校義務教育への転換期であり最善の会としたいと思います。

耳の不自由な人と手で話そう! 手話教室の案内

とき 四月より。毎週火曜日夜6時半〜9時。
ところ 幸田中央公民館中会議室。
会費 無料、学習資料はサークルで作成、準備します。

耳の不自由な人々は、大変おおくの苦しみ(問題)をかかえて生きています。そこで、少しでも多くの一般町民の方々に、「耳の不自由な人々に、より深い理解を。」呼びかけるため、計画した学習活動です。どうぞ気楽な気持ちで、あなたも、そのとなりのあなたもおいで下さい。(手話学習会 ひょうたん島)

要望の6割が今年度中に実現

処理状況

住民参加の行政への布石として行なわれた住民参加集会は町政のあり方を具体的な要望という形を通し究明してきました。その中で個々の住民要求を明らかにし、町全体の認識にまで高めたことは、集会の大きな成果として上げられます。

集会での意見を生の声として受けとめ行政の指針として、行財政事情を考え合せ、要望実現に尽くしていきます。今後、地域の実情に合った行政を遂行するために積極的な対話をお願いします。

住民参加集会によせて

▼集会に参加し大変良かったと思いましたが、集会で感じた点は、町長独壇場の感があったことです。大勢来ていた課長さんの発言が聞けず残念でした。又、質問の時間にも少し欲しかったと思えます。今後、この有意義な集会にもっと大勢の区民の参加がえられるように、参加を呼びかけるパンフレット等を配布されてはと思えます。

▼初めての行事のためか要領を得

集会では出された要望の処理見通しについて、各担当課で検討を加え予算措置がなされました。その結果次の通りです。(要望総件数 一八三)

49年度既決	で実施	20%
同年度三月初正	で実施	19%
50年度当初予算で実施		10%
50年度補正予算で実施		10%
51年度以降		8%
不可能		7%
事業主体、関連団体へ要請する事項		20%
予算を必要とせず改善可能なもの		10%
検討事項及びメドの立たぬ要件		6%

▼発言し難い向きもあったようです。当地の場合、すでに集会の終わった地区の噂を聞き「対話でなく聞かぬからいいから行っても無駄だ」と言って欠席された人もありました。初めて町長さんの話を聞いて親みを持った。と集会后話していた人もありました。町長さんのお話は理論的で大変よかったです。今後は特にテーマが無くとも住民参加集会は続け

て行なって下さい。

- ▼集会で発言できなかった方のために設けた「声のメモ」は全会場で55件ありました。担当課で調査や処理を急ぎ、回答の必要なものについては照会をし本人宛、郵送しました。
- ▼声のメモの中には、今まで気付かなかった問題、手厳しい批判等行政に携るものにとつて反省すべき点が多くありました。
- ▼提出された声のメモの内容別内訳は土木関係13件ともっとも多く農林、都市整備、住民サービスの順となりました。主要要望等は次のとおりです。(集会の場で議題となつたものは省略します。)

土木

- ▼道路補修、舗装、側溝整備(九ヶ所)
- ▼交通事故防止に自転車道を、夜間、見通しのきかない道路に外灯を設置して欲しい
- ▼河川改修を雨期前に

農林

- ▼開墾地の課税はきついが、算出方法はどうか
- ▼柿にも果樹共済を作ってほしい
- ▼他人の休耕田を借地として農業したいが町で斡旋できないか
- ▼利用のない農道払下げは可能か
- ▼ビニールハウスの調査方法を一方的に変え調査したらいは

都市整備

- ▼新幹線三河駅設置に伴う駅西開発構想はどのようなものか

私の意見

—住民参加集会—

「声のメモ」

- ▼名豊バイパス建設計画は地元の意向を反映し慎重に……
- ▼大企業だけでなく中小企業にも用地確保を……
- ▼249号線の20m拡幅計画は車優先住民不在の道路計画である。
- ▼町・県道用地買収単価を改善して欲しい。
- ▼調整区域に農家二、三男の分家建築許可を!
- ▼国調による境界確定修正の認可はどうか

学校教育

- ▼学校に行っていない家庭をPTA会費の対象からはずして!
- ▼学区の異なることによるPTA会費の二重徴収を避けて欲しい。

福祉・医療

- ▼三才児保育・手話奉仕員養成、障害者学習の場を町で実施及び設置して欲しい。
- ▼医療機関誘致に耳鼻咽喉科も併せ検討して頂きたい。

住民サービス・その他

- ▼菱池 協前の交差点に信号機を

- ▼取り付けて欲しい。
- ▼駅裏駐車場に外灯を!
- ▼駅前通りを四〇km↓三〇kmに交通規制したらどうか。
- ▼工場等の排水規制を徹底するよう指導強化しているか?
- ▼不燃物理立地に隣接する私有地にゴミを捨てられ困っている。
- ▼火の見やぐらのサイレンを設置したいが町の補助金は?
- ▼水道管布設の跡始末を徹底されたい。
- ▼区長の業務を軽減し、待遇改善を図るべきだ。
- ▼区境界附近の区費二重取りを是正して欲しい。
- ▼納税通知書封筒の再利用により経費節約を図ったかどうか?
- ▼産業祭をもっと庶民的なものにして頂きたい。
- ▼親切行政に依頼した件を早く処理を!
- ▼住民が迷惑するような人事異動はやらないように……
- ▼町職員は人が見て、不快を与えない服装に正しては……
- ▼参加集会に町職員が区民として参加が少なかったことは残念だ。
- ▼集会は良かった、次回は区ごとに行なって欲しい。

町民の参加が、たいへん多くなりました。50年間の経験し町組の力をかりました。今年も共に取り組んでいきたいと思います。ご協力をお願いいたします。ご不明な点は、お気軽に電話してください。

4月使用分から実施

＝水道料金改正＝

家庭用(13ミリ・20ミリ)基本料金は 900円

〈新水道料金表〉

口径別	基本料金		超過料金	
	基本水量	金額	使用水量	金額
13 20	10	900	11 ~ 30 [㎡]	1 [㎡] 当り 70円
			31 ~ 50	90
			51 ~ 100	100
			101 ~ 200	110
			201 ~	120
25	20	2,000	21 ~ 30	70
			31 ~ 50	90
			51 ~ 100	100
			101 ~ 200	110
			201 ~	120
40	30	3,000	31 ~ 50	90
			51 ~ 100	100
			101 ~ 200	110
			201 ~	120
50	40	4,000	41 ~ 50	90
			51 ~ 100	100
			101 ~ 200	110
			201 ~	120
75	50	5,000	51 ~ 100	100
			101 ~ 200	110
			201 ~	120
100	60	6,000	61 ~ 100	100
			101 ~ 200	110
			201 ~	120
臨時用給水装置			1 [㎡] 当り	170円

【料金の計算例 その1】(口径13ミリ又は20ミリで月25[㎡]使用した場合)

- 基本料金(10[㎡]分) 900円
- 超過料金(25[㎡]-10[㎡])×1[㎡]当り70円=1,050円
- 計 1,950円

【料金の計算例 その2】(口径50ミリで月300[㎡]使用した場合)

- 基本料金(40[㎡]分) 4,000円
- 超過料金(50[㎡]-40[㎡])×1[㎡]当り90円=900円
- (100[㎡]-50[㎡])×1[㎡]当り100円=5,000円
- (200[㎡]-100[㎡])×1[㎡]当り110円=11,000円
- (300[㎡]-200[㎡])×1[㎡]当り120円=12,000円
- 計 32,900円

健全な水道事業経営のために

さる三月の町議会で水道料金改正案が議決され、四月からの使用水量分(料金は翌月徴収のため五月徴収分)から新料金が実施されます。

この水道料金は別表のように改められましたが、平均四三・一パーセント、家庭用

(口径十三ミリ)月二〇トン使用した場合、従前は一、一六〇円のものが一、六〇〇円となり四四〇円、三七・九パーセントの引上げで一日十五円の負担増となるわけですが、本町の水道事業の健全な経営のために、ご理解いただきご協力をお願いします。

●料金体系は福祉型

改正による料金は、これまでのメーター使用料は廃止し、基本料金と超過料金(従量料金)にし、通増方式(使用料が増加するにしたがい料金が高くなるもの)がとられています。特に今回の改正で注意が払われたのは、一般家庭用の引き上げ幅は極力抑え、大口需要者に負担を求め、いわゆる福祉型の料金体系とされたことです。

●水需要伸びなやみも経営圧迫

水道事業からみた本町の立地条件は、きわめて悪く、しかも最近に事業を始めたこと、設備資金のほとんどが借入金のためなど費用が非常にかかり、しかも、水需要

〈水道料金改正による料金比較表〉

口径別	月当り使用水量	改正前 料金 (メーター使用料含む)	改正 料金	比較	
				金額	比率
13	10	580	900	320	155.2
	20	1,160	1,600	540	137.9
	30	1,740	2,300	560	132.1
20	10	625	900	275	144.0
	20	1,205	1,600	495	132.8
	50	2,945	4,100	1,155	139.2
25	10	630	2,000	1,370	317.5
	20	1,210	2,000	790	165.3
	100	5,850	9,500	3,650	162.3
40	100	6,165	9,800	3,635	159.0
50	400	24,400	44,900	20,500	184.0
	100	6,900	10,000	3,100	144.9
75	1,000	60,000	117,000	57,000	195.9
	5,000	312,200	597,000	285,000	191.2

●料金を引き上げせねば財政破たん

昭和五十年年度における水道経営のための費用(建設関係費は除く)は約一億七千万円で、これを賄う収入が、一般会計補助六千万円、改正前の料金体系では約七千万円その他収入一千万円で、約三千万円が赤字となり、このままにしておけば赤字が累積し、水道事業財政に破たんを来し、水道事業の存立ができなくなります。

この水道事業の財政危機を脱するため町水道課では、事業の総点

が計画の三分の一程度で、この水需要の伸びなやみがやはり経営に大きく影響しています。かりに現在の使用水量の二倍の水需要があったならば、今回の水道料金の引き上げもしくなくともよい状態です。こうしたことから今後、水道使用が料金の再引き上げを防ぐことにもなります。

いづれにしても、現在は他市町

に比べ高料金であるのが実状です。町では高料金を防ぐため、町税の一〇パーセントに及ぶ多額の経営助成をしていますが、最近の経済状態の悪化による財政の硬化により補助額限界となり、水道事業は独立採算のたて前からやむなく水道料金の引き上げとなったわけです。

検をし、管理の合理化をはじめ、経費の節減に努め、少しでも赤字抑制に配慮しておりますが、もはやこれらの努力だけではどうにもならない状態です。

水道料金の引き上げは、家庭経済に直接影響する重大なことです。が、本町の水道事業の実情をご理解いただき、みなさんの生命をまもる水の、永久確保のためにも、ご協力をお願いします。

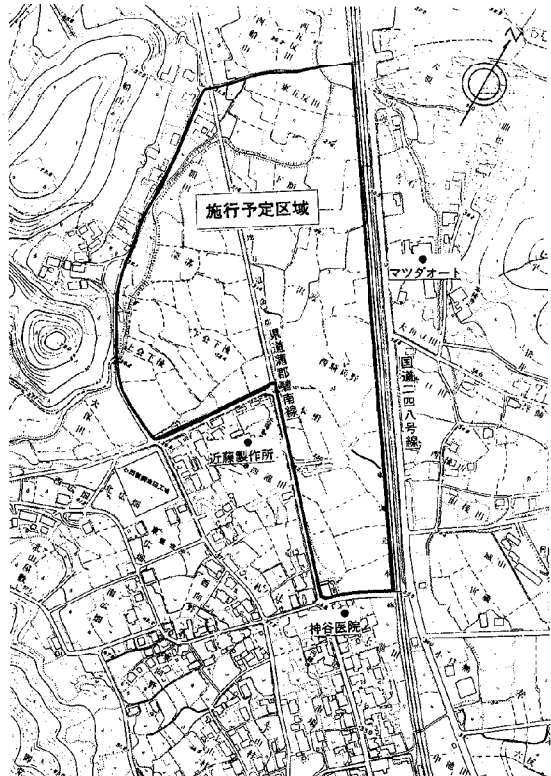
水道課

土地区画整理組合の施行地区の予定区域〔公告〕

未登記で借地している

方は申告を！

健全な町づくりをめざして深溝・沢渡地区で土地区画整理の組合設立準備が進められています。



この予定区域(図参照)で未登録の借地権(建物建てるため他人の土地を借りている権利をいい、農地の耕作権やアパートの借家人の方は該当しません。)を有している方は四月二十六日までに幸田町長に借地権の申告をしてください。また土地を貸している方は借地している方へ申告の周知手配をお願いします。

〔名称〕

幸田深溝土地区画整理事業

幸田町大字深溝字下会下後、字上額田、字下額田および字沢渡の各全部、字上会下後、字西船山、字東五反田、字沢渡口、字西騎兵野、字西池田、字一本樹字船山、字東大平、字立石、字大角豆田、字水口田、字東騎兵野および字札ノ辻の各一部
なお申告の方法、施行区域などで詳しいことは都市計画課へお尋ねください。

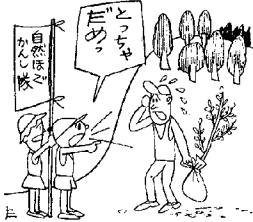
電話 二二一一一 二二二二七

自然公園内での工作物の新築・改築等には許可を！！

- 幸田町には、遠望峰宮路山県立自然公園と、三ヶ根山に、三河湾国定公園とがあり、特別地域と指定されています。
- 特別地域において次に掲げる行為は、知事の許可が必要です。
- 工作物を新築し、改築し、または増築すること
- 木竹を伐採すること
- 鉱物を掘採し、または、上石を採取すること。
- 広告物その他これに類するものを掲出し、若しくは、設置し、または、広告その他これに類するものを工作物等に表示すること。
- 土地を開かんし、その他土地の形状変更すること。

許可を受ける場合は、施行しようとする二か月前に、申請してください。

自然はみんなのもの



国民健康保険の手続き

14日以内に届出を！

世帯主のかたは、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動のあったとき(他の保険にはいつたとき、やめたとき、他市町村へ転出、転入したとき、新たに生まれたとき死亡したときなど)は、届出をしてください。届出がなくなりますと、保険税の納めすぎになったり、資格喪失後の診療費を返納していただく等ごめいわくをおかけしますので、世帯に異動が生じたときは、被保険者証、印鑑、資格喪失証明書(住民課受付にあります)持参の上、受付で手続をしてください。

梨共済に 全戸・全園地 加入しよう

加入申込期間 4月10日～30日

※加入申込方法は、部落生産組合長さんに申込みください。

また不幸にして交通事故等で第三者の行為によって被害を受け、給付を受けようとするときはただちに、保健課国保係へ届け出て下さい。

>>>手数料を改正<<<

4月1日から手数料が次のように改正されました

- 住民票の写し 1枚 50円 → 70円
- 印鑑証明 //
- その他証明書 //

なお転出証明は従来どおり50円です。

あなたのけっ作を応募しよう！ 応募自由

国勢調査のポスター・標語を募集中

【ポスター】

- (大きさ) A2又はB2
- (色) 自由
- (文字) 「国勢調査」「昭和50年」「10月1日」「総理府統計局」を必ず入れる。
- ・裏面に住所、氏名(小学校名・学年)

【標語】

官製はがき1枚に1点記入

▶送付先 東京都牛込局区内 〒162 総理府統計局
▶問合せ先 電話 (03) 202-1111 内268・274

◎生後3ヶ月以上の犬◎
50年度登録と
 (毎年する)
第1回狂犬病予防注射を!
 (年2回する)



●料金……1頭につき800円
 (登録300円・注射500円)

日	場 所	時 間
4月9日	里山区協集会所 海谷公民館 深溝老人憩の家	1時30分～2時
		2時10分～2時40分
		2時50分～3時50分
11日	農協大草支所 新鷺田公民館 岩堀老人憩の家	1時30分～2時30分
		2時40分～3時10分
		3時20分～3時40分
14日	荻公民館 芦谷公民館	1時30分～2時
		2時15分～3時30分
15日	農協坂崎支所 久保田集会所 高力区公民館 (山尊寺前)	1時30分～2時30分
		2時40分～3時10分
		3時20分～3時40分
16日	逆川出荷所 上六栗老人憩の家 桐山出荷所 六栗公民館	1時30分～1時45分
		1時55分～2時45分
		2時55分～3時05分 3時15分～3時30分
17日	須美公民館 永野公民館 農協豊坂支所 役場 (裏庭)	1時30分～1時45分
		1時55分～2時10分
		2時20分～3時 3時10分～3時50分

不用犬引取日 4月17日(木)

土地譲渡益重課制度
 に係る優良宅地等の
 認定事務を行ないま
 す。

税制改正の一つとして去る昭和
 四十八年四月二十一日土地投機の
 抑制を主な目的として同四十四年
 一月一日以後に取得した土地等の
 譲渡益に対して重課制度が設けら
 れていますが健全な宅地等の供給

優良な宅地、住宅の譲渡には
 税の軽減を!

● 宅地の造成につき都市計画法
 第二十九条の許可を要しない
 場合の一〇〇〇平方メートル
 未満の土地で一定の要件に該
 当し町長が認定したもの。
 ● 宅地の造成を行なわない場合

● 宅地の造成につき都市計画法
 第二十九条の許可を要しない
 場合の一〇〇〇平方メートル
 未満の土地で一定の要件に該
 当し町長が認定したもの。
 ● 宅地の造成を行なわない場合

課までお問い合わせください。

においては、優良住宅の供給
 に寄与する旨の町長の認定を
 受けた新築住宅の販売とあわ
 せて行なうその敷地(一〇〇
 〇平方メートル未満)の譲渡
 で価格が適正であるもの。
 ● その他一〇〇〇平方メートル
 以上の宅地造成等のものにつ
 いては知事が認定することに
 なっています。

50年度
設備近代化資金貸付制度

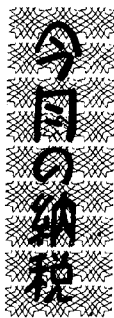
申請説明会があります

●対象 県内の工場・事業所の
 中小企業者
 ●貸付限度 対象設備の2分の1以
 内で800万円まで(無
 利子)
 くわしいことは、西三河事務所商工
 課へ。

4月8日	西尾市民会館
9日	安城 "
11日	碧南商工会議所
18日	岡崎 "
22日	刈谷 "

●各会場午後2時からです。

●固定資産税
 ●都市計画税
 ●第一期待分
 ●軽自動車税
 ●全期待分
 ●納期限……4月30日
 たばこは町内で買って
 下さい。



毎週水曜日・午前中					と き
30日	23日	16日	9日	2日	相 談 員
永井 植林 日高 まさ よね 恒夫	伊野 小野 勤美 宗重	渡辺 鈴木 一雄 文枝	山田 志賀 秀男 利雄	藤井 杉浦 裕慶 はつ	

住民課

ところ 中央公民館第五会議室



〇〇 今月の行政相談室 〇〇

役所仕事について、不平・不満ある
 りは困っていることがありましたら、
 相談に応じます。

4月16日(水)

午前9時～12時

中央公民館第2会議室
 相談員 横井 一夫氏
 ☎2-0364・5416



総務課

当直医

(診療時間 午前9時～12時) その他隣接当直 午後2時～6時 医市民病院へ

内科または小児科

Table with 4 columns: Date, Hospital Name, Doctor Name, Phone Number. Includes entries for 4月6日, 13日, 20日, 27日, 29日.

なお、歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松）で診療、時間午前9時～11時30分

●診療時間内に受けて下さい。

母子健康センター行事

Table with 4 columns: Date, Day, Event Name, Time, Organizer. Includes events like 3ヶ月児検診, 妊婦検診, 3才児検診, etc.

※各検診は行事に必ず母子手帳をご持参ください。

母子健康センター助産部門 入所料の改正をさせていただきます

広報にあなたも登場してみませんか

昭和50年4月1日から次のとおり改正されます。

●入所分娩料（1週間）

Table with 2 columns: Category (町内居住者, 町外居住者, etc.) and Amount (40,000円, 45,000円, etc.)

●分娩前及び分娩7日後の入所料

Table with 2 columns: Category (分娩前1日につき, 分娩後8日目より1日につき) and Amount (1,000円, 1,500円)

(1日に満たない時も同じ)

小児マヒ生ワクチン投与



ところ 母子健康センター

Table with 5 columns: Date, Day, Time, Number of doses, Local Area. Includes dates 4.7, 4.8, 4.10, 4.14.

対象者

▶昭和49年1月1日～昭和49年12月31日出生者

▶昭和48年12月までの出生者で投与もれの者

注) 問診票は必ず記入しご持参下さい

春の大掃除のシーズンがきました。町では四月一日から四月三十日の一ヶ月間を「春の清掃期間」と定め、期間内に各区衛生委員さんが各家庭を検査されます。

清潔な明るい町に

春の大掃除実施

Table with 2 columns: Name and Address. Lists names like 山本 浩希, 神田 憲次, etc.

戸籍移動

おめでとうございます (順不同) (36名)

Table with 2 columns: Name and Address. Lists names like 小田 盛次, 豊島 ナツ, etc.

三河万才保存会 会員募集 町民の間でもり上げよう

<議会だより「三月定例会」は4月中旬に発行予定です>